



五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P3</p> <p>1. 五ヶ瀬川の概要</p> <p>1.1 流域及び河川の概要</p> <div data-bbox="172 430 765 1234"> <p>流域の自然環境は、豊かで多様性に富み、流域内には、5つの国定公園と2つの国定自然公園が指定されています。北端は高尾岳(1,799m)・薬師(1,400m)・天狗岩(1,440m)などの高い山が、それぞれ国定公園及び国定自然公園の指定されています。一方、流域西部は標高500m以下の緩やかな丘陵地帯であり、おおよそ国定公園及び自然公園が指定され、豊かな自然環境を有した地域となっています。下流域は平野部に在る農地及び工業地帯が在り、国定公園及び国定自然公園に指定された地域は限られています。</p> <p>高尾山(1,799m)・薬師(1,400m)・天狗岩(1,440m)などの高い山が、それぞれ国定公園及び国定自然公園の指定されています。一方、流域西部は標高500m以下の緩やかな丘陵地帯であり、おおよそ国定公園及び自然公園が指定され、豊かな自然環境を有した地域となっています。下流域は平野部に在る農地及び工業地帯が在り、国定公園及び国定自然公園に指定された地域は限られています。</p> <p>日之原町から足柄町を流れる平野部は、その人里が豊かで、(田舎・田舎)に指定されており、国の自然公園に指定されている一帯に、その豊かな自然環境を有しています。その中でも、五ヶ瀬川の源流は、日之原町の足柄川に由来するものと見られ、官報にも記載されています。また、豊かな水質に富み、豊かな水質を有し、大型アユが産する河川として指定されています。県内では、五ヶ瀬川が唯一の産地と見られています。</p> </div>	<p>第11 回流 域委員 会</p>			
	<p>第3 回環 境分 科会</p>	<p>五ヶ瀬川の源流付近はブナやモミ等の自然林が結構残っているのに、「源流付近は、ブナ、モミ、ツガなどの自然林やスギ、ヒノキなどの山林等から成る山峡で」と記載してはどうか。</p>		
	<p>第3 回治 水分 科会</p>			
<p>第3 回利 活用 分科 会</p>				



五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P4 1. 五ヶ瀬川の概要 1.1 流域及び河川の概要</p> <div data-bbox="172 430 765 1234"> <p>上流と下流の概要</p>  <p>写真1-1-3 五ヶ瀬川上流部 狭い河川が流れる</p>  <p>写真1-1-4 下流 河川が広がる</p> </div>	<p>第11 回 流域 委員 会</p>			
	<p>第3 回 環 境 分 科 会</p>	<p>3行目のところは、希少種のみで普通の魚が記載されていないので「流水部には、コイ、フナ、オイカワなどの淡水魚のほか、カワアナゴ、カマキリなどの回遊魚が生息しています。」と記載してはどうか。</p>		
	<p>第3 回 治 水 分 科 会</p>			
	<p>第3 回 利 活 用 分 科 会</p>			

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見	五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考	
<p>P7</p> <p>1. 五ヶ瀬川の概要 1.2 治水の沿革</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-size: small;">五ヶ瀬川の概要</p> <p style="font-size: x-small;">昭和 48 年度に、五ヶ瀬川治水事業の第一段階である、河川改修工事の整備事業として、引込管と昭和 27 年度から昭和 38 年度までの治水事業の主要な河川改修工事の整備事業として、河川改修の整備、河川工事の完成など、昭和 38 年度から河川改修工事の一部である河川改修の整備事業を行いました。</p> <p style="font-size: x-small;">昭和 39 年の河川改修の開始を受け、昭和 41 年までに五ヶ瀬川治水事業はほぼ完了されました。この河川改修は、河川の河川改修の整備を促すこと、河川改修の整備を促すことと治水の目的とした計画でした。この計画に基づき、河川改修の整備、河川改修の整備事業の整備を行いました。</p> <p style="font-size: x-small;">一方、河川改修については、昭和 41 年の河川改修の整備を行っています。</p> <p style="font-size: x-small;">さらに、河川改修の整備については、河川改修の整備を行っています。河川改修の整備については、河川改修の整備を行っています。</p> <p style="font-size: x-small;">そして、河川の治水事業は、河川の治水事業を促すこと、河川の治水事業を促すことと治水の目的とした計画でした。この計画に基づき、河川改修の整備、河川改修の整備事業の整備を行いました。</p> <p style="font-size: x-small;">これまでに述べたとおり、五ヶ瀬川では河川の治水事業を促すことと治水の目的とした計画です。これまでに述べたとおり、五ヶ瀬川では河川の治水事業を促すことと治水の目的とした計画です。</p> <p style="font-size: x-small;">また、治水に対する治水事業は、河川の治水事業を促すこと、河川の治水事業を促すことと治水の目的とした計画です。河川の治水事業は、河川の治水事業を促すことと治水の目的とした計画です。</p> <p style="font-size: x-small;">治水の目的は、河川の治水事業を促すこと、河川の治水事業を促すことと治水の目的とした計画です。河川の治水事業は、河川の治水事業を促すことと治水の目的とした計画です。</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: x-small;">図 1-2-1 五ヶ瀬川水系河川改修マップ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: x-small;">写真 1-2-1 河川改修工事の完成した河川の様子 写真 1-2-2 河川改修工事の様子</p> </div> </div>	<p>第 11 回 流域委員会</p>	<p>北川の激特事業により、北川の直轄管理区間もかなり整備されているので、「治水の沿革」では北川の激特事業についても記載する必要があるのではないか。</p>		
	<p>第 3 回 環境分科会</p>			
	<p>第 3 回 治水分科会</p>			
<p>第 3 回 利活用分科会</p>				







五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考																																						
<p>P28</p> <p>2.五ヶ瀬川の現状と課題 2.2河川利用及び河川環境の現状と課題 2.2.2河川空間の利用</p> <div data-bbox="172 430 765 1228"> <p>五ヶ瀬川の現状と課題</p> <p>平成16年度に本市の河川管理区域で実施した「河川利用実態調査(河川空間利用実態調査)」による河川利用実態調査結果は図2-2-3です。</p> <p>このように五ヶ瀬川は、散歩、スポーツや釣りなど娯楽に利用されることが多く見られますが、水遊び等の水遊び利用はほぼありません。水遊びのニーズも高まっていますが、その対応のニーズも高まっています。また、河川を散歩コース、自然体験の場として利用する、観光利用していただくためのニーズも高まっています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用種別</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">利用状況</th> </tr> <tr> <th>利用回数(回)</th> <th>利用人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">河川空間利用</td> <td>散歩</td> <td>175</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>釣り</td> <td>193</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>水遊び</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>散歩等</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>508</td> <td>508</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">河川環境利用</td> <td>水遊び</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>散歩</td> <td>74</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>散歩等</td> <td>112</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>散歩</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266</td> <td>266</td> </tr> </tbody> </table> <p>図2-2-3 五ヶ瀬川の河川空間利用実態</p> <p>また、入浴につきにくい傾向に、水遊びも増加しています。水遊びは、川上での増加となるだけでなく、新しい河川環境の確保ももたらしており、水遊びを河川空間利用の取組の一つとして定めています。</p> <div data-bbox="207 1018 727 1207">   <p>写真 2-2-4 ゴミ不法投棄</p> <p>写真 2-2-7 河川南北側管理</p> </div> </div>	利用種別	項目	利用状況		利用回数(回)	利用人数(人)	河川空間利用	散歩	175	175	釣り	193	193	水遊び	30	30	散歩等	100	100	合計	508	508	河川環境利用	水遊び	30	30	散歩	74	74	散歩等	112	112	散歩	50	50	合計	266	266	<p>第11回流域委員会</p>			
			利用種別	項目	利用状況																																					
	利用回数(回)	利用人数(人)																																								
	河川空間利用	散歩	175	175																																						
釣り		193	193																																							
水遊び		30	30																																							
散歩等		100	100																																							
合計		508	508																																							
河川環境利用	水遊び	30	30																																							
	散歩	74	74																																							
	散歩等	112	112																																							
	散歩	50	50																																							
	合計	266	266																																							
<p>第3回環境分科会</p>																																										
<p>第3回治水分科会</p>																																										
<p>第3回利活用分科会</p>	<p>行政にお願いすることと、自らやっていくことを記載すべきでは。</p>																																									

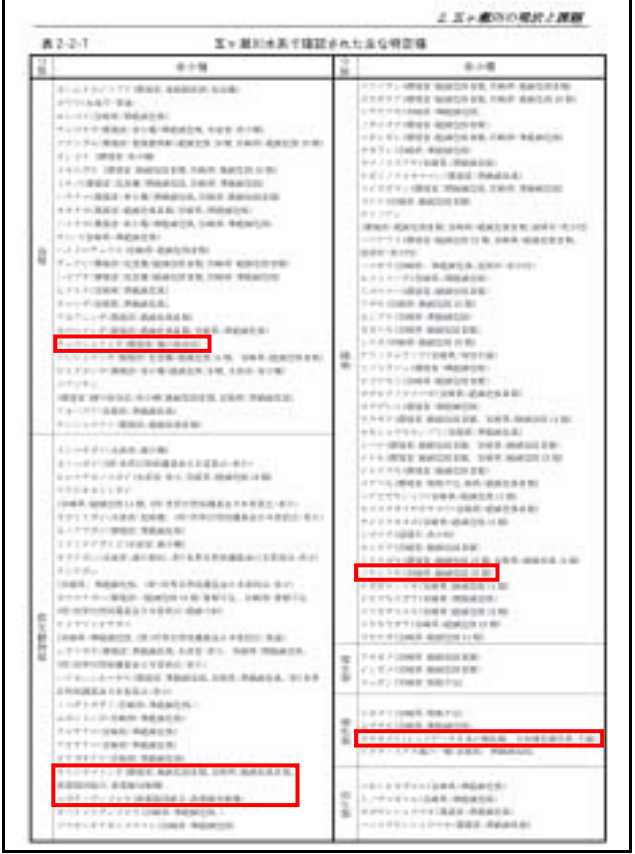

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考			
<p>P29 2.五ヶ瀬川の現状と課題 2.2河川利用及び河川環境の現状と課題 2.2.3河川環境 (1)河川環境の現状と課題</p> <div data-bbox="172 430 765 1228" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>2.2.3河川環境 ①河川環境の現状と課題</p> <p>五ヶ瀬川は、豊かな水質に恵まれて、大まな瀬や滝を有するなど自然河川の保たれを基としており、水域には、カワアナゴ、カマキリなどの回遊魚が生息しています。</p> <p>また、河口から約10kmの河段で分布する希少な魚類には、コイ、フナ、オオクチナギ等の淡水魚のほかに、カワアナゴ、カマキリなどの回遊魚が生息し、三筋川沿いの大きな沖瀬や河川敷は、カマキリ等の生息する場所が広がっています。流域には自然動物群集等が、河口付近には植生帯等が分布し、それぞれに定着した動物、植物が生息・生育しています。また、五ヶ瀬川左岸側の河原部、河川敷、河口一帯はまとまった森林地帯であり、オオクチナギ等の植物、アサギ等の鳥類、ムクノキ等の河川敷に生息しています。大瀬川の河口と五ヶ瀬川の河口はそれぞれ河川敷の保護施設に設置されています。</p> <p>また、河川敷では、3基の魚道が設置されているものの、アサギ等の生息が阻害されています。</p> <p>河口部は、河川敷が狭小化しており、特に大瀬川は冬季の閉塞が著しく、河口部にはオオクチナギ等の魚類の生息する場所が存在し、大瀬川の河川敷にはオオクチナギ等の魚類が生息する場所が広がる一方で、ササガ等の植物が繁茂する場所も増加しています。</p> <p>また五ヶ瀬川では、過去に実施された河川敷の整備が完了し、オオクチナギ等の魚類は、河川敷に生息・生育しています。一部の河川敷では、オオクチナギ等の魚類が繁茂し、河川敷が自然化しています。また、カマキリ等の魚類が繁茂し、河川敷が自然化しています。河川敷には、オオクチナギ等の魚類が繁茂し、河川敷が自然化しています。</p> <p>また、河川敷では、オオクチナギ等の魚類が繁茂し、河川敷が自然化しています。また、カマキリ等の魚類が繁茂し、河川敷が自然化しています。河川敷には、オオクチナギ等の魚類が繁茂し、河川敷が自然化しています。</p> </div>	<p>第11 回流 域委 員会</p>	<p>第3 回環 境分 科会</p>	<p>第3 回治 水分 科会</p>	<p>第3 回利 活用 分科 会</p>	<p>2行目のところは、希少種のみで普通の魚が記載されていないので「水域には、コイ、フナ、オオクチナギなどの淡水魚のほか、カワアナゴ、カマキリなどの回遊魚が生息しています。」と記載してはどうか。</p> <p>4行目の「水域には、カワアナゴ、カマキリなどの重要な魚類が生息し、」は、二行目にも記載してあるため、削除すべき。</p> <p>11行目のところは悪い影響であることがわかるように「鮎の遡上の障害になっています。」と記載してはどうか。</p> <p>下から5行目のところは「河原ではツルヨシ、ジャヤナギ、エノキ」とあるが、最近の調査でオオクチナギが多いことがわかったようなので、「河原ではツルヨシ、オオクチナギ、オギ等の植物群落や、ムクノキ、エノキなどの河畔林や、古来水防林として植林されてきた竹林等が生息しています。」と記載してはどうか。</p>		

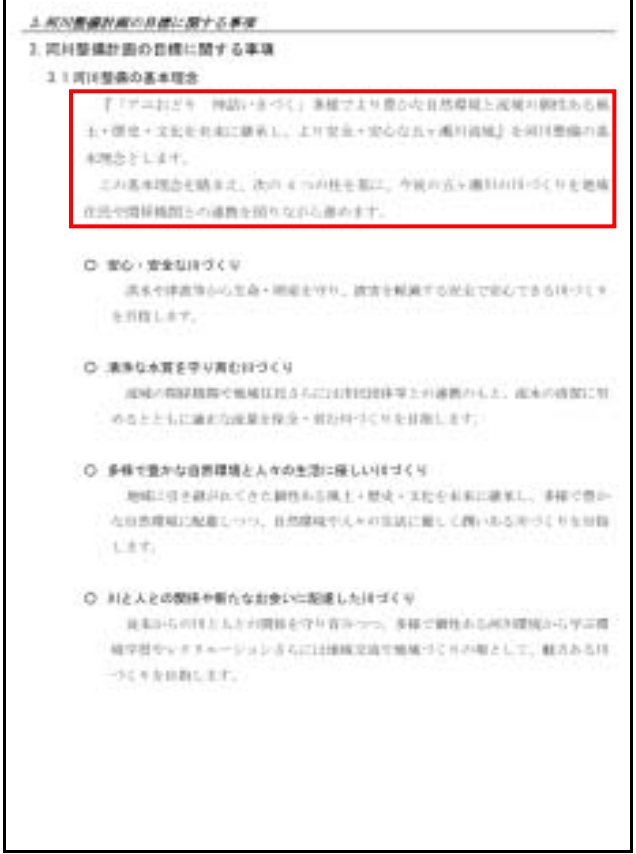
五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P30 2.五ヶ瀬川の現状と課題 2.2河川利用及び河川環境の現状と課題 2.2.3河川環境 (1)河川環境の現状と課題</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p>写真2-2-1 アカメ(河川環境) 準絶滅危類 河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>写真2-2-2 オヤキスズ 河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>写真2-2-30 サムウササギ(準絶滅危類) 河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>写真2-2-31 アユ(準絶滅危類) 河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>写真2-2-32 ヒメボウフラ(準絶滅危類) 河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>写真2-2-33 アユ 河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。</p> </div> </div>	<p>第11 回 流域 委員 会</p>	<p>アカメの説明は、「大量に確認」の「確認」を除き、「河口の葦の中で隠れていることが多い」は「河口のコアマコ群落の中で生活する」と修正し、「稚魚～成魚までが確認されているのは宮崎県と高知県。体長は1mを越す場合もある。主に沿岸域に生息するが、幼魚期には河口のコアマコ群落の中で生活する。また、河口には夏の時期に多く現れる。宮崎では50cm以上のアカメを「マルカ」と呼ぶ」と記載してはどうか。</p> <p>アユの説明は、五ヶ瀬川の特徴を入れて「春から秋にかけて、若魚期を主として中流域である。五ヶ瀬川では産卵のために下流域に下るアユをやなで、産卵場では瀬がけで漁獲する。卵から孵化した仔魚は秋に海に下り、翌春まで仔稚魚期を海で送る」と記載してはどうか。</p> <p>ハマボウの説明は、「塩水の影響を受けそうな」ではなく「塩水の影響を受ける」と修正し、「低木」を「アオイ科の低木」と修正してはどうか。また、塩浜町に大群落があるため「塩水の影響を受ける河口の河岸や州に見られるアオイ科の低木。初夏に黄色い大型の花をつける。延岡市方財町・塩浜町に群落がある。」と記載してはどうか。</p>		
	<p>第3 回 環境 分科 会</p>			
	<p>第3 回 治水 分科 会</p>			
	<p>第3 回 活用 分科 会</p>			

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P31 2. 五ヶ瀬川の現状と課題 2.2 河川利用及び河川環境の現状と課題 2.2.3 河川環境 (1) 河川環境の現状と課題</p> 	<p>第11 回流 域委 員会</p>			
<p>第3 回環 境分 科会</p>		<p>P31 希少種の事しか記載されていないため、普通種が何種見ついているのかを追加すると箔がつくと思われる。</p> <p>底生動物をもう少し分類分けした方がよい。</p> <p>チュウシャクシギの「種の保存法」という記述は省いた方がよい。</p> <p>キイロヤマトンボとコガタノゲンゴロウが「漁業権対象種」となっているが、間違いではないか。</p> <p>ノテンツキは誤った認定ではないかという専門家の意見が載っていたので、省いた方がよい。</p> <p>カヤネズミの「不能」というのがよくわからない。環境省ランク付けはまだしてないと思う。</p> <p>P32 イチモンジタナゴとブルーギルは特定種ではあるけれど、外来種であるため、記載すべきではない。</p>		
	<p>P32</p> 	<p>第3 回治 水分 科会</p>		
<p>第3 回利 活用 分科会</p>				

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見	五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P36 3. 河川整備計画の目標に関する事項 3.1 河川整備の基本理念</p> 	<p>第11 回 流域委員会</p> <p>現在の基本理念は具体的なイメージが強すぎる。例えば、「流域の多様でより豊かな自然環境と個性のある風土・歴史・文化を未来に継承し、より安全・安心な五ヶ瀬川流域」とシンプルにし、具体的な内容は4つの柱に付け加えてはどうか。</p> <p>「アユおどり神話いきづく」と表現しているが、原案の中で上流域に関してほとんど触れられていない。上流の山林を本来のあるべき姿に徐々に返していくところを取り上げて欲しい。森林の多面的な機能が保全されるようにということで、ふるさと水回廊や住民との連携の話も入っているので、その部分の内容を充実させてはどうか。</p> <p>基本理念では「神話」よりも「森林」や「森」、「山」といった表現に変えてはどうか。</p> <p>「アユ」や「森」という言葉を採用するのであれば、「多様でより豊かな自然環境」とダブってしまうので、どちらかの整理が必要。</p> <p>五ヶ瀬川を代表するものはアユだと思うので、「アユおどり」は残すべきだと思うが、その前に「豊かな森の恵み」という表現を追加してはどうか。</p> <p>「アユ」というのは五ヶ瀬川の自然環境ではなく利水の様な感覚がある。又「豊かな森」というのは3つ目の柱の環境のところに入れてはどうか。</p> <p>「アユおどる」という言葉が、利水も環境も治水も要約していると思われる。</p> <p>第3 回 環境分科会</p> <p>「アユおどり 神話いきづく」はイメージが強すぎるので基本理念から削除すべき。</p> <p>アユについては基本理念ではなく2つ目の柱である「清浄な水質を守り育む川づくり」の中で「アユが生活するきれいな水」というイメージの文章にしてはどうか。</p> <p>下流域は上流の影響を直接受ける。「上流からの水」ということが大事であり、豊かな森林から水を集める五ヶ瀬川水系というイメージの文章に修正してはどうか。</p> <p>第3 回 治水分科会</p> <p>「アユおどり 神話いきづく」を除いて「流域の多様でより豊かな自然環境と個性ある風土・歴史・文化を未来に継承し、より安全・安心な五ヶ瀬川流域」としてはどうか。</p> <p>第3 回 利活用分科会</p> <p>河川にはゴミ等が非常に多い。「市民が川を大事にする」、「川を守る」そういう言葉を入れてはどうか。</p> <p>山、森を育てる事が大切であり、基本理念には「豊かな川づくり」という言葉盛り込んではどうか。</p>		

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P36</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1 河川整備の基本理念</p> <p>安心・安全な川づくり</p> <div data-bbox="172 432 759 1234" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1 河川整備の基本理念</p> <p>『アオビどり 神話の川づくり』を通じてより豊かな自然環境と流域が創れる風土・歴史・文化を未来に継承し、より安全・安心な五ヶ瀬川流域』を河川整備の基本理念とします。</p> <p>この基本理念を踏まえ、次の4つの柱を基に、今後の五ヶ瀬川川づくりを地域住民や関係機関との連携を図りながら進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安心・安全な川づくり 洪水や津波等から生命・財産を守り、被害を軽減する防災で安心できる川づくりを目指します。 ○ 清潔な水質を守り育む川づくり 流域の自然環境や地域住民らによる自然環境等への配慮のもと、流域の清潔に努めるとともに適切な農業生産・観光川づくりを目指します。 ○ 多様で豊かな自然環境と人々の生活に優しい川づくり 地域に引き継がれてきた個性ある風土・歴史・文化を未来に継承し、多様で豊かな自然環境に配慮しつつ、自然環境や人々の生活に優しく、あるべき川づくりを目指します。 ○ 人と人との関係や新たな出会いに配慮した川づくり 風土からの歴史と人々の関わりを守り育みつつ、多様で個性ある自然環境から学ぶ視察やイノベーションによる地域交流や地域づくりの場として、新たな川づくりを目指します。 </div>	<p>第11 回流 域委 員会</p>	<p>4つの柱の中に「森を育てて豊かな川づくり」、または「山を育てて豊かな川づくり」という表現を入れて欲しい。</p> <p>4つの柱の内容は、治水・利水・環境・川との共生で良いと思われるが、説明する言葉が短すぎるので、五ヶ瀬川の特徴が出る言葉で内容をより色濃くして欲しい。</p>		
		<p>第3 回環 境分 科会</p>		
	<p>第3 回治 水分 科会</p>	<p>自主防災、みずから守るなどの防災意識を盛り込んだ言葉を入れてはどうか。例えば、「流域の関係機関や流域住民自ら」という言葉を入れてはどうか。</p> <p>超過洪水への対策としてもハード整備だけでなくソフト整備についても記載すべき。</p> <p>森林の整備については国土交通省はメニューがないため、「関係機関との調整を図る」と記載してはどうか。</p> <p>国土交通省がやるべき部分を明確にした上で住民自ら減災を図るという内容にすべき。例えば「洪水や津波等から生命・財産を守り被害を防止する、安全で安心できる川づくりを推進するとともに、流域住民みずからが災害に強い地域づくりを推進します」としてはどうか。</p>		
	<p>第3 回利 活用 分科 会</p>			

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P36</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項 3.1 河川整備の基本理念 清浄な水質を守り育む川づくり</p> <div data-bbox="172 432 759 1234" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>五ヶ瀬川水系流域委員会の意見</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1 河川整備の基本理念</p> <p>『「アユ」を育て、清浄な水質を守り育む川づくり』を目標とする。多様な自然環境と人々の生活が調和のとれた地域づくりを目指す。また、治水・利水・環境・川との共生で良いと思われ、説明する言葉が短すぎるので、五ヶ瀬川の特徴が出る言葉で内容をより色濃くして欲しい。</p> <p>4つの柱のうち「安心・安全な川づくり」については多くの内容が記載されているが、その他については内容が薄く感じる。量ではなく内容的に充実させる必要を感じる。</p> <p>「アユ」というのは五ヶ瀬川の自然環境ではなく利水の様な感覚がある。</p> </div>	<p>第11 回流 域委 員会</p>	<p>4つの柱の中に「森を育てて豊かな川づくり」、または「山を育てて豊かな川づくり」という表現を入れて欲しい。</p> <p>4つの柱の内容は、治水・利水・環境・川との共生が良いと思われるが、説明する言葉が短すぎるので、五ヶ瀬川の特徴が出る言葉で内容をより色濃くして欲しい。</p> <p>4つの柱のうち「安心・安全な川づくり」については多くの内容が記載されているが、その他については内容が薄く感じる。量ではなく内容的に充実させる必要を感じる。</p> <p>「アユ」というのは五ヶ瀬川の自然環境ではなく利水の様な感覚がある。</p>		
	<p>第3 回環 境分 科会</p>	<p>アユが生活するきれいな水というイメージを入れてほしい。</p>		
	<p>第3 回治 水分 科会</p>			
	<p>第3 回利 活用 分科 会</p>	<p>「豊かな川をつくるために豊かな森をつくっていくような市民運動を重ねながら」というような表現を入れてはどうか。</p> <p>「適正な流量」では、一般的に分かりづらいのでは。</p> <p>「水質」が強調されていて「水量」の話が弱い。</p>		

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P36</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1 河川整備の基本理念</p> <p>多様で豊かな自然環境と人々の生活に優しい川づくり</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>5. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>2. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1 河川整備の基本理念</p> <p>『「アユの清流 神話のまじり」を通じて豊かな自然環境と人々の生活に優しい川づくり』を河川整備の基本理念とする。</p> <p>この基本理念を踏まえ、次の3つの柱を基に、今後の5ヶ瀬川の川づくりを地域住民や関係機関との連携を図りながら進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安心・安全な川づくり 洪水や津波等から生命・財産を守り、被害を軽減する配慮で安心できる川づくりを目指します。 ○ 清潔な水質を守り育てる川づくり 流域の環境問題や地域住民らによる河川環境保全の取組のもと、治水の取組に努めるとともに適切な治水・河川づくりを目指します。 <li style="border: 2px solid red; padding: 2px;">○ 多様で豊かな自然環境と人々の生活に優しい川づくり 地域に引き継がれてきた豊かな自然環境・歴史・文化を大切に継承し、多様で豊かな自然環境に配慮しつつ、自然環境や人々の生活に親しく、美しい川づくりを目指します。 ○ 人と人の関係や新たな出会いを促進した川づくり 治水からの防災と人々の関係を育む川づくり、多様な自然環境から学ぶ環境学習やレクリエーションさらには地域交流や地域づくりの場として、親しみあふれる川づくりを目指します。 </div>	<p>第11 回流 域委 員会</p>	<p>4つの柱の中に「森を育てて豊かな川づくり」、または「山を育てて豊かな川づくり」という表現を入れて欲しい。</p> <p>4つの柱の内容は、治水・利水・環境・川との共生で良いと思われるが、説明する言葉が短すぎるので、五ヶ瀬川の特徴が出る言葉で内容をより色濃くして欲しい。</p> <p>4つの柱のうち「安心・安全な川づくり」については多くの内容が記載されているが、その他については内容が薄く感じる。量ではなく内容的に充実させる必要を感じる。</p> <p>「豊かな森」という言葉を3つ目の柱の環境のところに入れてはどうか。</p>		
	<p>第3 回環 境分 科会</p>	<p>上流からの土砂の影響で下流の堆積も進んでいる。土砂堆積で自然が壊れているのであれば、上流の対策も必要になるのでは。</p>		
	<p>第3 回治 水分 科会</p>			
	<p>第3 回利 活用 分科 会</p>	<p>「かっぱ」の伝説が多いことや、「水神」がたくさんある等、歴史・文化が豊かに存在している五ヶ瀬川というものを浮き彫りにしたい。</p>		

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P36</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1 河川整備の基本理念</p> <p>川と人との関係や新たな出会いに配慮した川づくり</p> <div data-bbox="172 430 759 1234" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1 河川整備の基本理念</p> <p>『アムロより 静い川づくり』多様でより豊かな自然環境と地域の個性ある川土・歴史・文化を未来に継承し、より安全・安心な五ヶ瀬川流域』を河川整備の基本理念とします。</p> <p>この基本理念を踏まえ、次の4つの柱を基に、各県の立・瀬川川づくりを地域文化や個性・価値との連携を図りながら進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安心・安全な川づくり <ul style="list-style-type: none"> 洪水や津波等から生命・財産を守り、被災を軽減する安全で安心できる川づくりを目指します。 ○ 清潔な水質を守り育む川づくり <ul style="list-style-type: none"> 流域の河川環境や水質は国からには河川環境等への連携のもと、流域の改善に努めるとともに適切な施策を策定・実行を川づくりを目指します。 ○ 多様で豊かな自然環境と人々の生活に優しい川づくり <ul style="list-style-type: none"> 地域に引き継がれてきた個性ある川土・歴史・文化を未来に継承し、多様で豊かな自然環境に配慮しつつ、自然環境や人々の生活に優しく調いある川づくりを目指します。 ○ 川と人との関係や新たな出会いに配慮した川づくり <ul style="list-style-type: none"> 従来からの川と人との関係を守り育みつつ、多様で個性ある河川環境から学び、橋や歩道やレクリエーションなどには地域実感を軸にした川づくりの場として、新たな川づくりを目指します。 </div>	<p>第11 回 流域 委員会</p> <p>第3 回 環境 分科会</p> <p>第3 回 治水 分科会</p> <p>第3 回 利活 用分科会</p>	<p>4つの柱の中に「森を育てて豊かな川づくり」、または「山を育てて豊かな川づくり」という表現を入れて欲しい。</p> <p>4つの柱の内容は、治水・利水・環境・川との共生で良いと思われるが、説明する言葉が短すぎるので、五ヶ瀬川の特徴が出る言葉で内容をより色濃くして欲しい。</p> <p>4つの柱のうち「安心・安全な川づくり」については多くの内容が記載されているが、その他については内容が薄く感じる。量ではなく内容的に充実させる必要を感じる。</p> <p>4つ目の柱である「川と人との関係や新たな出会いに配慮した川づくり」に「川との共生」を入れてもらいたい。又、「共生」を説明する言葉も入れてもらいたい。</p> <p>文言についてはこのままの文章でよい。</p>		

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見			五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P41</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.4 洪水・地震・津波等による災害の発生を防 または軽減に関する目標</p> <p>3.4.1 洪水対策</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3.3 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.3 河川整備計画の対象期間</p> <p>本整備計画は昭和36年で実施することを目標としております。</p> <p>なお、本計画は、現時点の流域の社会経済情勢・自然環境状況・河川状況等に基き 策定されたものであり、策定後のこれらの状況の变化や新たな発見・技術の進歩、災害 等の変化により、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。</p> <p>3.4 洪水・地震・津波等による災害の発生を防止または軽減に関する目標</p> <p>3.4.1 洪水対策</p> <p>本計画における災害の発生を防止または軽減に関する目標は、五ヶ瀬川水系に 対し、大瀬川に於いては平成5年8月調査、五ヶ瀬川・熊子川に於いては平成5年8月 調査に準拠することとします。これにより、五ヶ瀬川水系については、平成5年8 月調査と同程度の雨量である14,500mm(12層地帯)とし、大瀬川水系には、こ れは、現状の国土計画及び自然・社会環境への影響を踏まえ、大瀬川に4,400mm/分 鐘、五ヶ瀬川に14,500mm/分とします。また、五ヶ瀬川・熊子川については、平成5 年8月調査と同程度の雨量に準拠することとし、北川は8,000mm/分、熊子川は1,20 0mm/分とします。</p> <p>さらに、建設の開始については、洪水に対する河川の安全性を確保することとし ます。</p> <p>なお、自然災害が発生する区域においては、土地利形状況、自然環境状況も踏ま え、地質等の地質情報も踏まえ、調査の結果を踏まえて自然対策に努めます。</p> </div>	<p>第11 回 流域 委員 会</p>	<p>「洪水・地震・津波等による災害の発生を防止または軽減に関する目標」の洪水対策 では、減災対策について書き足すことが必要ではないか。</p>			
		<p>第3 回 環境 分科 会</p>			
		<p>第3 回 治水 分科 会</p>			
		<p>第3 回 活用 分科 会</p>			


五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考						
<p>P41</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-size: small;">3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標</p> <p style="font-size: x-small;">河川法の制定に際しては、流域管理計画においては殆ど未利用であり、適正な取手が行われていた。そのため、今後もこの状態を維持しているため、取手等の取組、維持を継続してまいります。</p> <p style="font-size: x-small;">流水の正常な機能を維持するために必要な流量(以降、「必要流量」という)については動植物の生息・生育や漁業等に必要と見込み、二輪池において「11m³/sを下回らないように努めます」</p> <p style="font-size: x-small;">また、水質に関しては、河川内湖の一般的な数値である BOD(10mg/l)については、吉野池と三輪池とで測定しているため、現在の良好な水質を維持するとともに、出排水等・農業排水に対しても関係機関と調整・協議して、流域全体で定まる水質の改善を計ります。また、取水等の取水時における影響の軽減に努めます。</p> <p style="font-size: x-small;">なお、流水の正常な機能を維持するために必要な流量には、必要流量が含まれているため、二輪池の取水時の変更に伴い、当該流量は増減するものである。</p> <p style="font-size: x-small; margin-top: 10px;">表 2-5-1 流水の正常な機能を維持するために必要な流量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="font-size: x-small;">地点名</th> <th style="font-size: x-small;">種別</th> <th style="font-size: x-small;">流量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: x-small;">二輪池</td> <td style="font-size: x-small;">取水時</td> <td style="font-size: x-small;">11m³/s</td> </tr> </tbody> </table> </div>	地点名	種別	流量	二輪池	取水時	11m ³ /s	<p>第11 回流 域委 員会</p>			
	地点名	種別	流量							
	二輪池	取水時	11m ³ /s							
	<p>第3 回環 境分 科会</p>									
<p>第3 回治 水分 科会</p>	<p>「正常流量11m³/sを下回らないように努めます」とあるが具体的対策が記載されていない。P71の実施に関する事項では「上流の自治体・関係機関等と連携を図りながら対応する」等と記載すべき。</p>									
<p>第3 回利 活用 分科 会</p>										


五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P44</p> <p>4. 河川整備実施に関する事項</p> <p>4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要</p> <p>4.2.1 洪水、地震・津波対策に関する整備</p> <p>(1) 洪水対策</p> <div data-bbox="172 499 765 1297" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要</p> <p>4.2.1 洪水、地震・津波対策に関する整備</p> <p>(1) 洪水対策</p> <p>河川整備計画に示す範囲等による洪水の発生を防止する対策としては、以下の2.のような対策を併行的に実施する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①河川敷削り及び埋戻し工事 ②河川敷埋戻し ③土・砂利・大石等の敷設 ④土・砂利・大石等の敷設 ⑤植生の回復 ⑥防砂対策 ⑦内水対策 </div>	第11 回 流域 委員会	<p>「河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要」の洪水対策では、減災対策について書き足すことが必要ではないか。また、「防災意識の向上」と「危機管理」の項目は「河川の維持」ではなく「河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要」の箇所へ移動すべきではないか。</p>		
	第3 回 環境 分科会			
	第3 回 治水 分科会	<p>洪水対策にハード対策しか記載されておらず、ソフト対策について記載すべき。</p> <p>内水対策が記載されている事、ソフト対策を追加する事から「河道整備流量に対して甚大な被害を防止する対策としては、以下のような対策を行います。」又「計画規模を超える大規模な洪水の発生については以下のような方法、ソフト対策で災害の軽減を図ります。」としてはどうか。</p> <p>「みずからまもるプロジェクト」や「浸水対策協議会」についてはソフト対策として洪水対策に入れるべき。</p>		
	第3 回 利活用 分科会			


五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P52</p> <p>4. 河川整備実施に関する事項</p> <p>4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要</p> <p>4.2.1 洪水、地震・津波対策に関する整備</p> <p>(1) 洪水対策</p> 	<p>第11 回 流域 委員 会</p>			
	<p>第3 回 環 境 分 科 会</p>	<p>「アユ等生態系への影響」は「アユ等生態系への影響」と記載すべき。</p>		
	<p>第3 回 治 水 分 科 会</p>	<p>平常時の流量をある程度確保することが治水では必要であり、「実施にあたっては、分派後のアユ等生態系への影響を考慮し、平常時の流量にも配慮して実施します。」という表現は少し弱い。もう少し明確な表現は出来ないか。</p>		
<p>第3 回 利 活 用 分 科 会</p>	<p>亀井橋と板田橋の写真は、現在掘削実施中の所であり、現状と異なる為、写真を差し替えるべき。</p>			


五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P56</p> <p>4. 河川整備実施に関する事項 4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要 4.2.2 河川環境の整備と保全・再生及び河川利用の場としての整備 (2) 河川環境の整備と保全・再生</p> 	第11回流域委員会			
	第3回環境分科会	<p>「堆積土砂対策」については治水対策の意味にも読み取れるため、保全する意味でという形で言葉を入れてはどうか。</p>		
	第3回治水分科会			
	第3回利活用分科会			



五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見			五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P65</p> <p>4. 河川整備実施に関する事項</p> <p>4.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所</p> <p>4.3.1 洪水、高潮、地震・津波等による災害の発生防止または軽減に関する事項</p> <p>(3) 洪水時等の管理</p>  <p>図4-3-1 水防倉庫位置図</p>	第11回流域委員会	<p>水防倉庫について記載されているが、防災ステーション構想はないのか、今後30年間の整備について記載しているので去年の出水で被害を受けた箇所は重点的な対策を行う必要性を感じる。</p>			
	第3回環境分科会				
	第3回治水分科会				
	第3回利活用分科会				

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P71</p> <p>4. 河川整備実施に関する事項</p> <p>4.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所</p> <p>4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>(1) 河川水の利用</p> 	第11 回流 域委 員会			
	第3 回環 境分 科会	<p>「正常な機能の維持を維持する」は「正常な機能を維持する」と記載すべき</p>		
	第3 回治 水分 科会			
	第3 回利 活用 分科 会			

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P73 4. 河川整備実施に関する事項 4.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 (3) 湯水時の管理</p> 	<p>第11 回流 域委 員会</p>			
<p>第3 回環 境分 科会</p>		<p>P73 「調整の場を設立に努めます」は「調整の場の設立に努めます」と記載すべき</p> <p>P74 「水質事故に円滑な対応」は「水質事故に対して円滑な対応」と記載すべき</p> <p>「原因物質の特定のための調査」は「原因物質特定のための調査」と記載すべき</p>		
<p>P74</p> 	<p>第3 回治 水分 科会</p>			
<p>第3 回利 活用 分科 会</p>				

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
その他	第11回流域委員会			
	第3回環境分科会	上流の林家の高年齢化や兼業林家による森林の荒廃等の問題を記載する事は出来ないか		
	第3回治水分科会			
	第3回利活用分科会	利活用分科会としては川を生活の糧にしている人たちもいるため、工業用としての活用も出来る清流であると同時に、市民が楽しく、潤いや、ゆとりのある川との共生が図れるような公園や歴史、文化、そういうものをたたえた五ヶ瀬川流域、そういう川づくりを目指して頂きたい。		